

第15回秋田市バリアフリー協議会による意見および対応一覧

開催日 令和5年5月30日～令和5年6月12日
出席者 秋田市バリアフリー協議会委員18名中18名

番号	意見の要旨	市の考え・対応
1	園路整備に視覚障害者誘導ブロックの設置は含まれているか。また、設置している場合、水飲み場の位置が分かるようにした方がよいのではないかな。	都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、園路整備時に出入口に視覚障害者誘導ブロックの設置を行っています。また、水飲み場についても整備時に園路と接続させることで位置を分かりやすくしています。(公園課)
2	市民アンケートの「公園についての困りごと」で「トイレが使いにくい、バリアフリートイレがない」が最も多かったので、公園のトイレのバリアフリー化を進めた方がよいのではないかな。	本市では、多くの公園施設が老朽化しており、利用者の安全確保を最優先に厳しい財政状況の中、園路や遊具などの既存施設の更新・修繕を実施しているところです。このことから、公園のトイレのバリアフリー化を進めることは難しい状況ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。(公園課)
3	バリアフリーに対する理解促進のための教育・訓練の実施主体が交通事業者だけでなく、秋田市の「公共施設指定管理者」を対象とした教育・訓練を実施するべきではないかな。	公共施設指定管理者の教育・訓練の実施状況について、指定管理者を置いている公共施設の担当課に確認し、次のバリアフリー協議会で報告させていただきます。(都市計画課)
4	秋田駅西口バスターミナルに「デジタルサイネージ」が設置されたが、既存の乗り場サインが見えなくなっていた。取り付け位置も高い位置にあり文字も小さく視認性が低いため改善するべきではないかな。	既存の乗場サインについては、デジタルサイネージのすぐ手前の全乗場案内でご確認頂きたい。 デジタルサイネージの取付位置を変更することは実施しないが、可能な範囲で現在よりも大型のモニターへの切替や、ポポロード内へのサイネージ設置も検討して参りたい。(秋田中央交通株式会社)
5	移動等円滑化促進のためには、「行ける、分かる、できる」の視点で整備後も点検が必要と思う。施工前にバリアフリーになっているかどうかのチェックや当事者からの確認をとり、現場管理者に意図を伝達する担当者を設けるなどバリアフリー化を促進する仕組みをつくるのはどうか。	当協議会において、事業を行う課所室に対し、適切にバリアフリー化を進めるよう周知していきたいと考えています。 (都市計画課)
6	効果的に結果が出せるように、事業に着手する際、当事者の参画のもと設計等を行い、実施後に分析と検証をし、必要であれば改善する仕組みをつくってほしい。	//
7	移動等円滑化促進地区における事業の項目を見ていると、ほとんどが秋田駅周辺および山王地域であった。新屋駅周辺、土崎駅周辺への取り組みはどのような状況か。	新屋駅周辺、土崎駅周辺のバリアフリーに関する取組について、令和4年度の具体的な取組はありませんでした。 (都市計画課)
8	以前、新屋駅から西部サービスセンターまでの道路査察を実施したところ、秋田駅周辺、山王周辺の促進地区に比べてバリアフリーの状況がかなり進んでいないと感じた。新屋駅は数年前に建屋の改装が終わったもののバリアフリーの設備については、改善が望ましい。 また、新屋駅から西部サービスセンターまで行く経路は、障がいがある方にはとても行きやすい所では無いと感じており、改善の要望書を提出しているため、益々の改善を望んでいる。	ご要望の新屋駅から西部市民サービスセンターまでの経路のバリアフリー化につきましては、現状の路肩幅員が狭小であるなどの課題があることから、関係機関と調整を図りながら整備について検討してまいります。(道路建設課) 羽越本線新屋駅のバリアフリー改善への意見については、平成23年3月31日施行「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき全社的に一日当たりの利用者数が3千人以上ある駅から、国、地方自治体のご支援を頂き、順次整備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。ただし、都市側から要請があり、応分の費用負担等がある場合は、協議に応じることは可能です。(参考)新屋駅利用者数 818人/1日当たり (東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社)

番号	意見の要旨	市の考え・対応
9	資料3について、観光施設(道の駅など)は対象外なのか。	今後の協議会においては、秋田市の所有する主要な観光施設(大森山動物園、セリオン(道の駅秋田港))のバリアフリーに関する取組について確認し、報告させていただきます。(都市計画課)
10	今後の課題はなにかあるか。	心のバリアフリーの普及・啓発に引き続き努めていく必要があると考えています。(都市計画課)
11	秋田市バリアフリーマスタープランで示されている取組方針のうち、「施設環境(生活関連施設)に関する取組方針」分野の取組状況があまり示されていないように思われるため、バリアフリーの推進に向けた取組、「その他の関連する取組」について、以下の事項を追加することで、より幅広く本市の取組状況を示すことができると考える。 (1) 特別特定建築物の新築等に係る基準適合状況(バリアフリー法 第14条) (2) 特定生活関連施設の新築等に係る協議(適合証交付等)状況(秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例第22条)	所管する課に確認し、次回のバリアフリー協議会で報告させていただきます。(都市計画課)
12	トイレの機能を集約させると利用率は上がるが、本当にその機能を使用したい方にとっては必ずしも喜べる状態にはならない。	令和4年度末(令和5年3月)に秋田市所有施設(49施設)へのポスター掲示依頼、広報あきたへの掲載により、トイレの適正利用の推進、機能分散の推進について周知しているところです。今後もポスターの掲示、広報あきたへの掲載により、広く周知していきたいと考えています。(都市計画課)
13	新ポスターには「みんなのトイレ」*という表記は無いが、秋田市が設置したトイレ外側には表示されている。国の指針に合わせて市も「みんなのトイレ」*の表記をやめて「バリアフリートイレ」と表記を変更する予定はあるのか。 ※ここで「みんなのトイレ」とは誰でも利用することができる旨を表示しているトイレを指します。	秋田市本庁舎では、多目的トイレのドアに「どなたでもご利用になれます」と表示していますが、室内にはバリアフリートイレについて理解を求めるポスターを表示し、利用者の理解を求めています。(財産管理活用課) 現在掲示しているバリアフリートイレに関するポスターを更新する際に、施設管理者に対して、国の指針等を周知し、よりよいバリアフリートイレの利用環境の実現に努めていきたいと考えています。(都市計画課)
14	ユニバーサルデザインタクシーを所有しているのに、利用申込時「運転手」が非番(資格保有者不在)等の理由で利用できない場合がある。最終的には会社方針と思うが、運転手一名/UD車の割合を、最低でも運転手二名/UD車になるように指導できないか。	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインタクシー(以下、「UDタクシー」)は、車椅子専用車でないため、一般タクシーとしての予約が多いようです。 また、介護保険等でのUDタクシーのご利用(予約)等も多く、お一人の方からご注文をいただくと、送迎などを含め一日の運行回数が限られ、なかなか配車できない事業者もあるようです。 運行している殆どの事業者ではユニバーサルドライバー研修受講者や介護職員介護職員初任者研修等の資格取得者で対応しているところですが、今後はユニバーサル社会の実現を目指した研修会等の開催を検討して参ります。 <p>※7月27日付けで小冊子:「ユニバーサル社会の実現を目指して 外出支援ボランティアの輪を広げよう」を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に予約がある場合、シフトの変更等での対応を検討。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で見受けられるUDタクシー(6社:24両)多くは、横からの乗降やスロープの脱着等で使い勝手が悪く、ご利用される方々にご迷惑をお掛けしている。(JPNタクシー=6社:15両) 一部事業者では、UDタクシー以外の車椅子可能な車種の導入を検討しており、対応したいとしている。 <p>患者輸送限定事業者(最低1両保有)も多く運行しており、今後は相互の運行状況を把握し、配車できるシステムを構築したいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">(一般社団法人秋田県ハイヤー協会)</p>